

議 第 156 号

令和元年11月28日提出

当せん金付証券の発売について

令和2年度の当せん金付証券の発売限度額を次のとおり定める。

熊本市長 大西 一 史

令和2年度当せん金付証券発売限度額 6,000,000千円

(提出理由)

令和2年度の当せん金付証券の発売限度額について、当せん金付証券法(昭和23年法律第144号)第4条第1項の規定により、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。